

用水供給料金の検討状況について

(静岡県大井川広域水道企業団)

1 概要

企業団では、施設の更新時期到来や耐震化の推進に係る大規模投資に備え、令和 3 年度に現行料金の検証と水量や負担の考え方の整理を行い、新しい料金の在り方について検討を進め、「料金体系等の決定」を令和 5 年度までに行うことを目標としていた。

このため、令和 3 年度から構成団体部課長が参加する経営対策会議において、料金体系について協議を重ね、骨子については概ね理解が得られたものの、費用の配分等について合意には至っていない状況である。また、構成団体からは、企業団の料金及び負担方法で料金改定が必要となることもあるため、早く決めてほしいとの意見も出ている。

2 経営対策会議等における協議の経緯（主なもの）

区 分	内 容
経営対策会議 (R3.10.5)	令和9年度からの施設更新を踏まえ、現時点では現行料金制度(基本料金と使用料金の2部料金)を当分の間、維持する基本方針を提示
経営対策会議 (R4.1.15)	R3.10.5 の会議に係る各市意見 ・新たな事業、基本水量に移行するため、料金体系の見直しを早くから実施してほしい ・当初の基本水量の意義は重く慎重に対応すべき 等
経営対策会議 (R4.2.4)	3部料金制度の提案 ・R4.1.15 会議の各市意見を踏まえ、基本料金を当初事業施設分と今後の更新施設分に分けた3部料金制度を提案
経営対策会議 (R4.5.13)	3部料金制度に対する各市意見 ・一定の理解を示す意見 ・当初の基本水量の意義等により慎重に対応すべき ・費用配分のうちダム関連経費については、現行料金と同様に使用料金に配賦すべき 等
経営対策会議 (R4.8.2)	財政収支見通し説明 ・施設更新修正基本計画に基づく事業費等を踏まえた財政収支見通しを説明 ・長島ダム設立の経緯を説明
経営対策会議 (R4.11.2)	財政収支見通し説明 ・内部留保資金必要額、企業債充当率の考え方等を説明
経営対策会議 (R5.3.17)	財政収支見通し説明 (A・B・C 案) ・施設更新実施計画、R5当初予算反映 ・資産維持費(率)、基本水量区分、料金切替時期等を説明
経営対策会議 (R5.5.15)	財政収支見通し説明 (D・E 案) ・榛南統合を含む財政収支見通しを説明
経営対策会議 (R5.10.25)	用水料金の検討による了解事項確認 等
経営対策会議 (R6.1.12)	財政収支見通し説明 (D' 案) ダム管理費を原価配分に準じて、区分した収支案を提示

3 協議結果

3年間の協議結果は以下のとおり。

区分	項目	備考
了解事項	財政収支見通しの設定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費は、施設更新実施計画(R6.3策定)による ・最低限確保する内部留保資金は、給水収益の6か月分 ・企業債の充当率は変動型(元金均等、据置期間なし) ・資産維持率 0.66% 等
	料金切替時期	・赤字が見込まれる令和 11 年4月
	更新施設に係る基本水量、使用料金を算出する使用水量	・更新に伴う施設規模の基となる供給水量に関する覚書(令和 6 年 3 月締結)における更新基本水量及び供給計画
	3部料金制度	・基本料金を旧基本水量分と更新基本水量分に分け、使用料金と合わせた3部料金制とする。
協議継続中	3部料金制度における費用配分	・長島ダムに係る経費(ダム管理費、ダム所在市町村交付金相当額負担金)、資産減耗費(撤去費)について、基本料金(旧・更新)で負担するのか、使用料金で負担するのか意見の統一が図られていない。